

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770302255		
法人名	株式会社 エコ		
事業所名	グループホームかんりん 1階		
所在地	福島県郡山市富久山町八山田字尾池南1-1		
自己評価作成日	平成30年8月20日	評価結果市町村受理日	平成30年12月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成30年10月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近くに公園があり散歩に出掛けている。地域の方などと挨拶を交わし交流を図っている。芋煮会を開催し近所や地域の方々を招き施設全体で交流の場をもてる様にしている。また、法人の保育園との行き来で園児と入居者との交流も図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 地域との関わりを大切に、地域自治会へ加入し、地区の清掃活動に利用者に参加したり、古紙等回収協力や子ども御興の訪問を受けている。また、ボランティア(カラオケ・舞踊・手品等)や実習生を受け入れたり、芋煮会・敬老会・クリスマス会に地域の方を招待しながら、交流に積極的に取り組んでいる。
 2. 職員は利用者一人ひとりに寄り添い傾聴しながら、笑顔で利用者向き合い、利用者本位の支援をしており、利用者はゆったりと落ち着いて過ごしている。
 3. 環境委員会を中心に、感染症対策を兼ねて消毒液による清掃(清拭等)を毎日2回実施し、事業所内掃除は行き届いており、臭いも感じられない。また、利用者の身体・歩行状況や気の合う利用者同士が談笑できるようテーブル配置を工夫し、事業所内の至るところに生花・鉢植えを配置する等、自宅のような環境づくりに努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年1回、理念を見直し現状に沿っているかや地域に根ざしたものかなど職員全員で話し合い、理念を作りその理念を共有し実践している。	事業所内に理念を掲示し、会議等で理念がサービスの中で活かされているか、振り返りを行いながら理念を共有し実践している。また、法人全体で各事業所の理念を共有(情報交換)できるように管理者会議で確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	春と秋のクリーン作戦には利用者と一緒に参加し、地域の方々に事業所を知って頂けるようにしている。	地区自治会に加入し、地域の清掃活動に利用者や職員が参加しており、資源回収協力や祭り、子ども御輿等で地域との関わりを深めている。また、事業所での芋煮会、敬老会等に地域の方を招待し、専門学校の実習生やボランティアを受け入れている。日常的には近隣公園への散歩やゴミ出しの際に、挨拶を交わし交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	芋煮会等の行事の際には、近隣の地域の方々へお知らせして事業所へ訪ねて頂けるよう働きかけを行い行事に参加して頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を開催し、事業所の取り組み内容を報告し、改善課題等が提案された場合は、メンバーで話し合い率直な意見を頂きサービス向上に活かしている。	運営推進会議は定期的で開催されている。会議では事業所の現況や利用者状況、ヒヤリハット・事故、行事等の報告を行い、委員との質疑応答や意見、アドバイスを頂きながらサービスの向上に活かすよう取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは、日常的に連絡を取り事業所の実情や、ケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら協力関係を築くよう取り組んでいる。	市担当者とは、事例発表等を含めた三者会議(行政・相談員・事業所)に参加したり、日常的に事業所の実情を伝え、利用者、家族の抱えている課題等について相談し、アドバイスを頂きながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアについて職員間で理解を深める為、研修に参加し、その後話し合いを持ち玄関の施錠(夜間のみ実施)を行わない等、実践している。	身体拘束廃止適正化委員会を設置し定期的に会議開催を行っている。また、研修会を開催し、身体拘束の内容と弊害の理解を深め、委員会が中心となり身体拘束チェックリストにより、身体拘束の有無について検証し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は夜間だけの施錠としている	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法についての研修に参加し、研修後職員会議等で情報を共有し意識を高め虐待防止に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見人制度についての研修に参加し学ぶ機会を持っている。利用者に必要な制度等は活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時や退去時の書類、又は改定時の同意書等は十分に説明し理解と納得を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者との日々の関わりから要望や意見を聞き、それらをプランに活かしたり、また御家族が来所時に意見や要望を発言しやすい雰囲気作りをしている。	日常生活の中での会話や関わりから、利用者の意向や要望を把握するよう努めている。家族からは、運営推進会議や来訪時等に意見や要望を聞く機会を設け、出された意見や要望は会議で検討し運営に反映するよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な職員面談や職員会議の中から意見、提案を聞く機会を設け運営に反映させている。	管理者は職員の意見や要望を出しやすい雰囲気づくりを心がけている。必要に応じて個別面接や6ヶ月毎の定期面接を行い、各種委員会や会議の中で職員の提案や意見を聞き、運営に反映している。アンケートで法人に具申できる機会もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社よりの個人評価を半期毎に提出する事により、各自の勤務状況等を把握し やりがいや向上心を持って働きかけるよう職場環境条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内・社外の研修を受ける機会を設け、管理者や職員一人ひとりのケアの力量等に応じ、段階的に向上していける様取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会や、毎月行われている法人内の会議、研修を通じて情報交換やサービスの質を向上させていく取り組みをしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実態調査時に、御本人に思いや要望を伺いながら信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時から御家族に要望を聞き取りし、状況把握を行うことで信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人や御家族との面談で状況を把握し支援が適切であるか等を検討した上で、他のサービス利用も含め対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	喜怒哀楽を共にして、人生の先輩として敬意を込めて支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等に話を伺い御家族の思いを受け止めている。また、受診時等でも御家族と協力し合い共に支え合っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話や手紙のやり取りを支援している。また、面会時もまた来て頂ける様に繋いでいる。	友人や知人の来訪時には、再度の訪問をお願いするなどの配慮をしている。家族と墓参りや温泉へ出かけた時、親族宅に外泊するなど関係が継続できるよう支援している。また、携帯電話を所持している利用者には、家族と近況など直接話ができるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しない様に、利用者同士の間に入り良い関係を保てるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても関係を断ち切らない様、御本人や御家族からの相談を必要に応じて連絡調整を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや希望を聞き、それに沿った支援を検討し実施している。	日常生活の中で、利用者一人ひとりとのコミュニケーションを大切に、本人の希望や意向を把握するようにしている。困難な場合は、利用者の表情や仕草等から、思いや意向を汲み取り、家族からの情報を得ながら、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や御家族、サービス利用機関から情報を得て支援に役立てている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態や有する能力に応じて、出来る事は行って頂き残存能力を引き出せるよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の会議や面会時に職員、御家族等で話し合い、意見や要望を受け止め介護計画を作成している。	利用者との日頃の関わりの中で利用者の思いや希望を把握し、全職員で意見を出し合い、家族の意向を確認しながら、現状に即した介護計画を作成している。また、3ヶ月毎にモニタリングを実施し、見直しを行っている。利用者の心身状況等に变化があった場合は、状況に応じた見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員全員で統一したケアを行い、記録等に詳細記入し計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御本人や御家族の状況により、その時に必要と思える支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや作品作り等で楽しめる環境作りを支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	普段の状況を記録し、医師に報告できるようにしている。何かあれば直ぐに医師に相談し対応いただいている。	利用者と家族の希望に沿ったかかりつけ医を受診できるよう支援している。通院は家族が同行し、往診は事業所に対応している。往診結果は、家族に報告し、受診結果は決められた様式に記録しており、職員間で情報共有されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携との情報の共有や日々の気付き、相談により適切な受診に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報を提供し合い、電話や面会等で情報交換し退院に関しての相談も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所で重度化に関する指針を作成し入所時に御家族や御本人に説明している。	入居時、利用者と家族に事業所の重度化指針を説明し、同意を得ている。また、終末期対応についても「事前確認書」で意向を確認している。看取り加算は取っていないが、医師・看護師・職員等が連携し、方針を共有しながら、看取り介護計画書に沿って支援している。看取りに関する職員研修も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内で救急救命の訓練を定期的に行っている。AEDを設置し使用方法の確認も定期的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月消防訓練を行い地域協力隊の連絡網を作成し地域の方々にも理解を得て協力して頂けている。	火災(夜間想定を含む)・地震等を想定した避難訓練を利用者・職員等が参加し、年に2回実施され、通報・搬送訓練等も行われている。非常時に備えヘルメット、缶詰・水等が準備されている。また、近隣住民が非常時協力隊となり、緊急連絡網が整備されているが、実際の訓練への参加は無かった。2階の非常口に「すべり台」を設置し災害時の緊急避難に備えている。	昼夜を問わず、災害時に職員が利用者を的確に避難誘導できるよう、訓練を数多く実施されることが望まれる。また、地域の協力隊の人達も訓練へ参加してもらい、事前に現状把握をしてもらうことが大切である。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人個人の人格を踏まえ、入浴や排泄時にはプライバシーに配慮した声掛け介助を行っている。	利用者のプライバシーを損なわないようにトイレへの声かけ、入室の際のノック等日常的な関わりに注意し、支援している。接遇マナーや法令遵守の研修が毎年行われ、利用者の書類は施錠出来る書棚に管理されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人がしたい事等の希望や思いを普段の会話から引き出せるよう心がけ、自分で決定出来るよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し、思いのまま過ごして頂けるよう配慮している。活動を行う際にも、参加されるかどうか確認している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際は、自分で選んで頂くようにしている。衣服の乱れが無いよう、さりげなく支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事の準備や後片付けを共に行っている。職員も同じテーブルで食べることで楽しい食事になるようコミュニケーションを取っている。	献立と食材は法人からの宅配を受けているが、畑で採れた季節の野菜も使いながら、利用者の好みを取り入れユニット毎に献立を決め調理している。食事の準備や後片付けを利用者に手伝ってもらい行っている。食事は職員も一緒にテーブルを囲み、会話しながら楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量を個人に合わせて提供し、形態も個人に合わせている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとり個人差があり、本人に適した口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけ排泄は、トイレで行えるよう支援している。また、その人に合ったパットを使用する等、快適に過ごして頂ける様支援している。	利用者の排泄記録から排泄パターンを把握し、行動・仕草・表情から排泄サインを汲み取っている。羞恥心や自尊心に配慮した声かけやトイレ誘導を行い、殆どの利用者がトイレで排泄を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者の便秘の原因を理解し、バランスの取れた食事の提供にて予防に努めている。下剤を使用する際には、医師の指示の下調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望を尊重しながら、曜日や時間帯で支援を行っている。	週2回、利用者の希望のタイミングで入浴できるよう支援している。ゆっくり、職員と会話しながら楽しく入ってもらい、安らぎと清潔保持に努めている。入浴を拒否する利用者については、職員やタイミングを変え、工夫しながら入浴が出来るよう心掛けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状態や希望に応じて、好きなように休んで頂いている。室温や光に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の記録に記入し、薬の内容や副作用について把握している。不明な点があれば主治医や薬剤師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の力量に応じて、役割りを持って頂いている。食器拭きテーブル拭き等の好きな事を楽しまれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	御家族の協力を頂き、外出や外泊を行っている。また、外出の希望があれば出来るように支援している。	事業所として花見・菊人形・いちご狩り等、外出と外食の機会を持ち利用者の気分転換、ストレス解消に努めている。また、気候に合わせて目の前の公園まで散歩に行き、外気浴を行っている。一方、家族の協力を得て、外食・温泉等へ出かける等利用者毎の外出支援も行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いや財布は金庫で預かっているが、御本人や御家族の希望に応じて対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて事務所の電話をお貸しし御家族や大切な人との交流が途切れないよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間に限らず清掃し清潔を保っている。季節の飾り付けを行い季節感を出している。不快な事に配慮し、快適に過ごせるよう支援している。	共用空間は1日2回の清掃が行われ、清潔が保たれている。玄関や居間等至る所に花や鉢植えが置かれており、手作りの季節毎の飾り付け、行事写真・カレンダー等が飾られ自宅のような環境づくりに心掛けている。また、声の大きさ・テレビの音量・太陽光線・室内の温湿度などに職員全員で気を配りながら支援している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に居室やホールの出入りが出来るようになってきている。必要に応じて席替え等も工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	本人の能力に応じて、安全に配慮した居室となっている。また、馴染みの家具や写真等を飾りながら落ち着いて過ごして頂けるよう配慮している。	居心地の良い居室づくりのため、利用者・家族と相談し、自宅より馴染みの仏壇・位牌・遺影・テレビ・冷蔵庫・こけし・本等を持ち込み、また、誕生祝いの色紙や家族との写真を飾り、その人らしく安心して過ごせる居室づくりに心掛けている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の方が移動しやすい様に廊下等に手摺りが設置されている。また、必要に応じて、居室内やトイレ等にも設置している。		